



平成 21 年 6 月 24 日

各 位

会社名 三井製糖株式会社
代表者 代表取締役社長 井原芳隆
(コード番号 2109 東証大証第1部)
問合せ先 業務本部 佐藤公昭
経営企画部長
(TEL. 03-3663-3111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成21年6月24日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 1,100,000 (上限)
(発行済株式総数に対する割合0.77%)
- (3) 株式の取得価額の総額 380百万円 (上限)
- (4) 取得期間 平成21年7月2日～平成21年7月23日 (約定ベース)

(ご参考) 平成21年6月23日時点の自己株式の保有状況

- (1) 発行済株式総数 (自己株式を含む) 141,667,400株
- (2) 自己株式数 3,932,393株

以 上